

平成25年第19回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成25年10月24日（木）14時00分から15時12分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 城戸秀明、理事 堀秀行、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 川添弘人、教育振興部長 吉田法稔、総務課長 辰田一郎、
教職員課長 大場茂嘉

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

「委員長の互選について」は、住吉委員長から、委員の人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）その他

- ・平成25年9月定例県議会について

杉光教育長から、9月定例県議会における教育委員会関連の答弁の冒頭において、職員の飲酒運転に対する陳謝を行ったことについて説明があり、次いで、代表質問、一般質問に対する教育委員会答弁要旨について説明があった。

（代表質問）全国学力・学習状況調査、ICTの活用、教育力向上福岡県民運動、建築物の保存・活用、英語授業におけるプロジェクター活用状況等、教員による医療的ケアの実施、学校

における熱中症対策、体験的な教育の充実、情報教育の現状と課題等

(一般質問) 筑豊地区振興の基盤である教育施策、公立小中学校の耐震化の状況、小中学校における郷土の歴史や伝統文化等、県子ども会育成連合会の加入率等、学校と家庭・地域の連携による子どもの体力向上、福岡県子どもの体力向上広場、運動部活動の顧問不足、中学・高校生を中心とした戦略的な選手強化策、福岡県タレント発掘事業、学校現場における障害者スポーツ選手との交流、東京オリンピック・パラリンピックの開催、性の多様性に関する教育、社会教育における取組み、英彦山青年の家の役割、県立高等学校の同窓会、薬物乱用防止教育の現状、校外学習時のバスの飲酒運転防止策の周知等

次いで、住吉委員長から、本年度の全国学力・学習状況調査に関して、小学校の3教科区分で全国平均と同等または上回るという結果を得たものの、その他は全国平均を下回っていることなどについて質問があった。

これに対して、杉光教育長から、小学校においては一定の改善傾向が見られるが、中学校においては組織的な取組みの強化等を図る必要がある。今後は学力向上を視野に入れた小学校と中学校の連携等についても進めていく必要がある旨の説明があった。

住吉委員長からは、今後も調査結果についての検証を進め、これまで取り組んできた基礎学力の定着等の成果が現れているのであれば、その取組みを強化するなど、本県学校教育の最重要課題である学力の向上につなげていただきたいとの要望があった。

また、二子石委員から、学校現場における障害者スポーツ選手との交流に関して、本県ゆかりの選手たちと子どもたちが障害者スポーツ等を通じて交流することは、子どもたちの生きる力の育成という観点からも非常に大切であると思われるので、このような機会を積極的に活用し、他の学校においても、是非、実施してほしい旨の要望があった。

(2) 議事

- ・第41号議案 平成26年度事務局等職員の人事異動方針について
- ・第42号議案 平成26年度県立学校職員の人事異動方針について
- ・第43号議案 平成26年度県費負担教職員の人事異動方針について

第41号議案から第43号議案までの案件については、いずれも来年

度の人事異動方針に係るものであるため、一括して審議することとし、まず、辰田総務課長から、第41号議案「平成26年度事務局等職員の人事異動方針について」の説明があり、続いて、大場教職員課長から、第42号議案「平成26年度県立学校職員の人事異動方針について」及び第43号議案「平成26年度県費負担教職員の人事異動方針について」の説明があった。いずれの議案も昨年度から方針の変更はなく、この方針に基づき、教育改革を一層着実に推進し、教育に対する県民の期待に応える体制作りを図ってまいりたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、女性職員の人材育成に関して質問があった。

これに対し、辰田総務課長から、女性職員の力を事務局等に取り入れていくことで、様々な施策を展開する上で多様な意見が出るほか、教育行政に対する様々なニーズに応じていくことができるため、今後も女性の登用を進めていきたい旨の説明があった。なお、事務局及び学校以外の教育機関における女性職員の占める割合は、5年前の20%から現在は23%に増加しているとの説明があった。

また、宮本委員から、県立学校職員の人事異動方針に関して、民間人管理職の任用状況について質問があった。

これに対し、大場教職員課長から、経済団体からの推薦を受け、県立高校に期限を付した民間人校長を1名任用しているとの説明があった。

また、二子石委員から、民間人校長の公募について質問があった。

これに対して、大場教職員課長から、過去に民間人校長の公募を行ったのは、新たに設置することとしていた総合学科高校においてであり、キャリア教育の充実や幅広い将来の進路を見据えた指導においても、経営マネジメント能力などの民間で培われた経験が活かされ、企業や地域との連携が進められている旨の説明があった。

また、住吉委員長から、県費負担教職員の人事異動方針に関して、教員の退職者数の増加に伴う新規採用者数の増加により本県教員採用試験の志願者倍率が下がっている現状での優秀な人材の確保について質問があった。

これに対して、大場教職員課長から、優秀な人材を確保するためには、まずは、教員を目指す人を増やす必要がある。そのため、現在、小学校教員の採用希望者に対して教員養成セミナーを実施しているほか、広報活動として大学等の訪問を実施している。今後も、優秀な教員を確保する採用試験のあり方などを検討してまいりたい旨の説明があった。

これに関連して、二子石委員から、優秀な教員を採用するためには、

大学生等に対して適切なアピールを行うといった取組みだけでなく、学校現場が魅力あるものでなければならぬため、学校の教員がいきいきと働ける環境を作っていくことが大切ではないかとの意見があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、全員異議なく、第41号議案から第43号議案まで、原案のとおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められ、以後、非公開にて審議を行う。

(3) 委員長の互選

住吉委員長から、住吉委員長の任期が平成25年10月24日付けで満了することに伴う委員長互選を行いたい旨の発議があり、全員異議なく賛成した。

次いで、委員による互選が行われ、住吉委員長から、平成25年10月25日から平成26年10月24日までの任期で住吉委員長が再任された旨の報告があった。また、委員長職務代理者には二子石委員が、委員長第二職務代理者に清家委員が指定された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時12分閉会した。